

第6回 筑波大学 TEACH オンライン講演会

「移民受入れ社会にとっての共通言語構築 —ドイツ、韓国の公的 second 言語教育から日本の施策の在り方を探る—

移民を社会に受け入れる政策・施策のひとつに、移民に対する言語教育施策がある。ドイツでは、2005年のいわゆる新移民法施行以降、公的なドイツ語教育が行われている。また、韓国では2007年の在韓外国人処遇基本法が施行され、2009年から同じく公的な韓国語教育が行われている。一方、日本では、2019年以降は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が提示され、この中に日本語教育に関する施策も見られるが、ドイツ、韓国のような国として公的に位置づけられるものではない。本講演では、ドイツ、韓国の移民対象の言語教育施策を比較しながら、日本の現状と照らし合わせ、移民受入れ社会における公的な言語教育施策の意味について検討する。

挨拶

茅野大樹 (筑波大学人文社会系助教・TEACH運営委員)

司会

佐々木優香 (筑波大学人文社会系特任研究員・TEACH事務局)

講師

まつ おか よう こ
松岡洋子

岩手大学国際教育センター教授・同総合科学研究科総合文化学専攻(日本語教育)教授(兼務)。筑波大学地域研究研究科日本語教育修士課程修了。専門は移民言語政策、日本語教育、多文化コミュニケーションなど。大学で留学生の日本語教育および日本語教師養成を担当する。2000年以降は、ドイツ、韓国、台湾、シンガポールなどで移民の言語政策と受入れ社会の対応に関する調査研究を行う。現在、文化庁文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員、文化庁地域日本語教育スタートアッププログラム地域アドバイザー。主な業績には、富谷玲子・松岡洋子・杉本篤史(2021)『なぜ『ボランティア』なのか—地域日本語教育の基盤について考える』、『2021年日本語教育学会春季大会予稿集』(日本語教育学会)、松岡洋子・足立祐子編著(2018)『アジア・欧州をめぐる言語政策—言葉ができればすべて解決するか?』(コ出版)などがある。

オンライン
開催

2022年
10月20日(木)
17時~19時



主催：筑波大学TEACHプログラム (国際日本研究学位プログラム/国際公共政策学位プログラム)

申込方法：QRコードまたはTEACHウェブサイトから申し込みフォームにアクセスし、必要事項をご入力ください。

申し込み締切：10月18日(火) 17時

連絡先：teach.tsukuba.iajs@japan.tsukuba.ac.jp

TEACHウェブサイトURL (<http://teach.hass.tsukuba.ac.jp/>)

